

保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：令和 8年 3月 25日

事業所名：福岡市立南部療育センター

保護者等数（88人）

回収数（47人）

割合 % 53%

チェック項目		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制 整備	1 お子さんの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	43	3	0	0	食事介助員が一人ずつ対応すると部屋が狭く感じる。	給食時は口腔機能改善や偏食への対応が必要な場合があります。スペースにゆとりが持てるようにテーブルや椅子、ワゴン等、環境の工夫をしながら安全で楽しい給食が提供できるように努めてまいります。
	2 職員の配置数は適切であると思いますか。	44	1	0	1	年度途中でクラス担任が変更し不安を感じた。	年度途中に変更があり大変申し訳ございませんでした。単独通園、親子通園共にセンター全体の運営を考慮した結果でありました。今後、このようなことが無いように努めてまいります。
	3-1 生活空間は、お子さんにわかりやすく「構造化された環境」【注 i】になっていると思いますか。	43	1	1	1		
	3-2 障がいの特性に応じて、事業所の設備等は、バリアフリー化やわかりやすい情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	43	1	1	1	バリアフリーは良いと思うが、土足と土足厳禁の境目が分かりにくい。	境目にマットを敷いたり表示で示していますが、今後は更に明確にできるように環境を整えてまいります。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていますか。また、お子さん達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	45	1	0	0	新設された園なので慣れないところもあるが、園はきれいで、子どもも親も満足している。	ありがとうございます。今後も同じ意見が頂けるように努めてまいります。
適切な 支援の 提供	5 契約時に、運営規程、「年間カリキュラム」【注 ii】、利用者負担額等について丁寧な説明がありましたか。	40	3	0	3		
	6 事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか	41	0	0	4		
	7 お子さんのことを十分理解し、お子さんと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、「児童発達支援計画」【注 iii】（年間・半期の目標、まとめ等）が作成されていると思いますか。	46	0	0	0		
	8 児童発達支援計画には、「児童発達支援ガイドライン」【注 iv】に示された支援内容からお子さんの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	45	0	0	1		
	9 「児童発達支援計画」（年間・半期の目標、まとめ等）に沿った支援が行われていると思いますか。	44	0	0	2		

	10	園の「活動プログラム」【注v】が固定化しないよう工夫されていると思いますか。	41	1	0	3		
	11	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他のお子さんと活動する機会がありますか。	12	9	9	15	公民館に見学に行ったのみである。他に交流できる場所があればよい。	公民館の見学や小学校の校庭遊具で遊ばせてもらいました。次年度は保育園との交流も持ち同世代の子もたち同士の関りを持った機会を作ってまいります。
保護者への説明等	12	契約時に、運営規程、「年間カリキュラム」【注ii】、利用者負担額等について丁寧な説明がありましたか。	45	1	0	0		
	13	「児童発達支援計画」（年間・半期の目標、まとめ等）を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	46	0	0	0		
	14	園では、家族に対して家族支援プログラム（「ペアレント・トレーニング」【注vi】等）や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	40	2	0	3		
	15	日頃からお子さんの状況を保護者と伝え合い、お子さんの健康や発達の状況、課題について共通理解ができていると思いますか。	44	1	0	1		
	16	定期的に、保護者に対して面談や、子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	43	2	0	1		
	17	園の職員から、共感的に支援をされていると思いますか。	45	1	0	0		
	18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がなされていますか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	28	5	1	11	きょうだい児同士で交流する機会は少なかつたと思う。	単独通園はきょうだい児の夏休み期間中にクラスに入室して共に保育を楽しみました。親子通園は夏休みや冬休み期間に同伴通園する機会を持ちました。きょうだい児にとって弟や妹が通っている療育に参加し貴重な機会となったとの感想を頂きました。
	19	お子さんや家族からの相談や申入れについて、「対応の体制が整備」【注vii】されているとともに、お子さんや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	41	3	0	1	担任にとっても丁寧に個別にみて対応をしてもらい聞いたことに関しすぐ他の先生に聞き繋いでもらえてる。	ありがとうございます。今後も同じ意見が頂けるように努めてまいります。
	20	お子さんや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	44	2	0	0	もう少し連絡帳を詳しく書いてもらえるとうれしい。（目的、できたこと、がんばっていること等）	できたことや取り組んだことはしっかりとお伝えし、共有したいと考えています。内容の詳細や不明な点がある場合は、お電話をしてもらっても構いません。
	21	定期的に、通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果がお子さんや保護者に対して発信されていますか。	32	4	0	9		
22	個人情報の取扱いに十分留意されていると思いますか。	45	0	0	1			

非常時の対応	23	園では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	28	3	4	11	訓練は行っているが何をしたらいいのか教えて欲しい。	保護者の方々への周知が行き届いておらず申し訳ございません。通園が始まる前の時間ではありましたが火災報知器の誤発報等が起こる案件がありました。当センターで起きたことはその都度、親子通園の場やコドモンを活用しながら内容や対策をお伝えしてまいります。また、R8年度は災害対策に関する説明会の開催を予定しています。	
	24	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われていますか。	33	0	0	13			
	25	お子さんの安全を確保するための計画について周知される等、安全確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	35	3	2	6	不審者の侵入など、センターで起きた状況等を教えて欲しい。		
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した場合、速やかな連絡や状況の詳しい説明がされていると思いますか。	29	8	0	9			
満足度	27	お子さんは通園（通所）を楽しみにしていますか。	はい	やや楽しみにしている	どちらともいえない	いいえ	わからない	保育園に通っていた時に見れなかった表情が子供を見せてくれる。園バスを見かけると声を出して笑顔になる。月曜は特に喜んでおり、園の活動が楽しいことが伝わる。	沢山のご意見や感想をありがとうございます。あゆみ園の療育は、スモールステップで様々な経験を積み重ねています。持っている力を発揮し、自己肯定感を育むことを大切に考えています。共感してくれる先生や友達と一緒に「楽しい」「できた」の体験を今後も重ねてまいります。
			37	7	0	0	2		
	28	お子さんは安心感をもって通所されていますか。	はい	やや安心感をもっている	どちらともいえない	いいえ	わからない	安心して通園できている。いつもありがとうございます。	
29	(総合的にみて)事業所の支援(サービス)に満足されていますか。	満足している	やや満足している	どちらともいえない	不満である	わからない	自由遊びが長く感じる。主活動1日2回でもよいと思う	日課の中に課題と自由遊びを組み合わせています。課題はクラスの子どもたちが共通しているもので、例えば同じ「制作」でもそれぞれのお子さんに合わせた目標をもって取り組んでいます。子どもさんにとっては苦手であったり挑戦する内容であることもあります。一方自由遊びは、自分が興味があることややりたいこと(全身運動、巧緻性、感覚)を自主的に行える大切な時間です。自発性がありますから自分で考え、身体(手、足)を動かし、身体も気持ちも活性化していくのです。やりたいことをやり遂げると達成感や満足感が高まり、次への意欲へと繋がります。課題と自由遊びのバランスを考慮しながら保育を提供してまいります。	
39	7	0	0	0					

(注釈)

- i 「本人にわかりやすく構造化された環境」は、机や本棚の位置やついたでの使用などで刺激を整理し、お子さん本人がその場所で何をしたらいいかをわかりやすくする工夫です。
- ii 「年間カリキュラム」とは、事業所における総合的な支援の推進と事業所が提供する支援の見える化を図るため、事業所で行われている取組等について示し、公表することが求められています。
- iii 「児童発達支援計画」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標とその達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載した計画のことです。これは、児童発達支援センターの児童発達支援管理責任者が作成します。
- iv 「児童発達ガイドライン」は、児童発達支援の提供すべき支援として、「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」を規定しています。  
本人支援とは、子どもが将来、日常生活や社会生活を円滑に営めるよう「健康・生活」、「運動・感覚」、「認知・行動」、「言語・コミュニケーション」、「人間関係・社会性」の5つの領域での支援のことです。  
家族支援とは、お子さんが安定して育ち、暮らしていくことを目的として、家族が安心して子育てを行うことができるよう、様々な家族の負担を軽減していくための物理的・心理的な支援を行うことです。  
移行支援とは、あなたのお子さんが、お住いの周囲の一たちから理解され、家族として安心して地域参加するための支援のことです。
- v 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。お子さんの特性や発達の課題等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。
- vi 「ペアレント・トレーニング」は、保護者がお子さんの行動を観察してお子さんの特性を理解したり、特性を踏まえた褒め方等の関わりのコツを学ぶことにより、お子さんが適切な行動を獲得し、保護者がポジティブな気持ちで子育てに向かうことを目標とした家族支援です。
- vii 「対応の体制の整備」は、保護者が事業所に対して、相談や「こうしてほしい」というお願いをする際に、誰に、どこにお話をすれば良いかが決まっていて、それを保護者に知らされていることも含まれています。また、対応とは、相談やお願いに対して、迅速かつ適切な対応をすることだけでなく、対応の必要がないことや対応できない事情について保護者が理解できる説明を行うことも含まれます。